

江東区 避難所開設・運営 アクションカード

「避難所ボックス」は「災害応急物資格納庫」にありますが、訓練では「体育館」に設置してあります。

1. 避難所開設・運営を始めましょう

- ① 「避難所ボックス」から、この「アクションカード」を取り出しましたあなたは、学校避難所運営協力本部連絡会のメンバーが揃うまで、暫定の班長となります。
- ② 各班長は、まずは「当面の方針」を班員に伝えた後、班員に役割を振ります。次に、「アクションカード」の手順に沿って班員に指示を出し、避難所開設・運営を進めましょう（班長は原則として担当の場所から移動せず、指示に従います）。
- ③ 避難所開設・運営には、多くの方の協力が必要です。より多くの方に協力を仰ぎましょう。

2. 「アクションカード」の構成

※アクションカードは2023年度訓練で実施する項目で構成

[1] 避難所開設までの対応	5 頁～16 頁
[2] 避難所運営時の対応	17 頁～34 頁
各種様式・参考資料	35 頁～45 頁

3. 「避難所開設・運営」の流れ

訓練想定：平日夕方の生徒帰宅後（学校職員は若干名勤務中）発災、震度6強の地震発生により災害協力隊、災害情報連絡員は自発的に参集

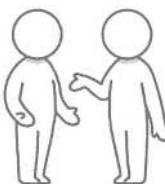
時 間

	A 班	B 班	C 班	
14 時 15 分～ 14 時 25 分	開始前 ①参集、安否確認 ②施設管理者が参集者に向けて、訓練実施のアナウンス	①参集、安否確認 ②施設管理者が参集者に向けて、訓練実施のアナウンス	①参集、安否確認 ②施設管理者が参集者に向けて、訓練実施のアナウンス	
14 時 25 分～ 14 時 30 分	開会 ③開会挨拶	③開会挨拶	③開会挨拶	
14 時 30 分～ 14 時 55 分	④訓練の説明、初動態勢の編成、情報班は地域被害状況の収集 施設班 ⑤施設安全確認・施設利用図の作成 情報班 ⑥被害状況の整理 避難者班 ⑦避難者安全確保 報告	④訓練の説明、初動態勢の編成、情報班は地域被害状況の収集 施設班 ⑤施設安全確認・施設利用図の作成 情報班 ⑥被害状況の整理 避難者班 ⑦避難者安全確保 報告	④訓練の説明、初動態勢の編成、情報班は地域被害状況の収集 施設班 ⑤施設安全確認・施設利用図の作成 情報班 ⑥被害状況の整理 避難者班 ⑦避難者安全確保 報告	
14 時 55 分～ 14 時 57 分	初動訓練 開設指令を受ける 施設班 ⑩施設利用方法の掲示 情報班 ⑨本部の設置 避難者班 ⑪受付準備 伝令	区開設指令発令 情報班 ⑨本部の設置 避難者班 ⑪受付準備 伝令	区開設指令発令 避難者班 ⑫受付運営 ⑬カーデ記入 伝令	
14 時 57 分～ 15 時 02 分	⑩施設利用方法の掲示 施設班 ⑪受付準備 情報班 ⑫受付運営 避難者班 ⑬カーデ記入 報告	⑨本部の設置 情報班 ⑪受付準備 避難者班 ⑫受付運営 ⑬カーデ記入 報告	⑪受付準備 避難者班 ⑫受付運営 ⑬カーデ記入 報告	
15 時 02 分～ 15 時 25 分	15 時 25 分～ 15 時 42 分	⑪受付準備 施設班 ⑫受付運営 情報班 ⑬カーデ記入 避難者班 ⑭本部の作業完了 報告	⑪受付準備 施設班 ⑫受付運営 情報班 ⑬カーデ記入 避難者班 ⑭本部の作業完了 報告	⑪受付準備 施設班 ⑫受付運営 情報班 ⑬カーデ記入 避難者班 ⑭本部の作業完了 報告
15 時 25 分～ 15 時 42 分	各種訓練 施設班 ⑮居住スペースの設置 施設班 ⑯ペットスペース設置 施設班 ⑰トイレ設置 施設班、物資班 ⑱マンホールトイ レ見学、煮込み バーナー見学 物資班 ⑲応急給水資機 材設置	⑮居住スペースの設置 施設班 ⑯ペットスペース設置 施設班、物資班 ⑱マンホールトイ レ見学、煮込み バーナー見学 物資班 ⑲応急給水資機 材設置	⑮居住スペースの設置 施設班 ⑯ペットスペース設置 施設班、物資班 ⑱マンホールトイ レ見学、煮込み バーナー見学 物資班 ⑲応急給水資機 材設置	
16 時 20 分～ 16 時 30 分	閉会 ⑳訓練の感想、講評	⑳訓練の感想、講評	⑳訓練の感想、講評	

[1] 避難所開設までの対応

施設班

⑤施設内の安全確認・施設利用図の作成を行います



役割分担（目安）：1. 班長、2. 点検・記録（様式1に記入）、
3. 撮影（被害箇所等）、4. 情報班への伝達、
5. 貼り紙（立入禁止）の掲示、6. 施設利用図作成

手順

1. 施設班は、必要物（裏面参照）を準備し、2人1組で安全確認をします。
2. 施設班は、「避難所安全チェックリスト」（裏面参照）を用いながら、施設の被害調査および設備（電気・ガス・水道等）の点検を行います（訓練では施設内に掲示した被害のイメージ（写真5点）を点検）。
3. 被害を発見した場合は、施設利用計画図上に被害の状況を書き込み（図4）、危険箇所には「立入禁止」の紙を掲示します。
4. 施設班は、_____（施設利用図を作成する場所）で点検結果をもとに、施設利用計画図（大判）を加筆修正し、施設利用図（スペースや通路等の利用可否を整理）を、2枚作成します。
5. 施設班は、作成した施設利用図（案）2枚（受付掲示用、居住スペース掲示用）を、情報班に提出します。



連携内容：情報共有⇒情報班、区（災害情報連絡員）



[1] 避難所開設までの対応

必要物

- 1. 様式1
- 2. ヘルメット
- 3. 懐中電灯
- 4. バインダー
- 5. 施設利用計画図
- 6. デジタルカメラ（スマホ）
- 7. 軍手
- 8. マスク
- 9. 「立入禁止」の掲示物
- 10. 養生テープ
- 11. ボールペン

様式1 「避難所安全チェックリスト」の記入例

避難所安全チェックリスト					
点検にあたっての心構え					
○点検にあたっては、ヘルメット等を装着し、自らの安全を確保、確認してから複数人（2人以上）で行います。 ○余震等で危険が察知される場合は、速やかに建物から離れ、安全を確保します。					
No.	点検項目	点検内容	判定 (該当:○、 非該当:✗)	該当する場合の対処、応急対応	
1	施設全体	・傾いている。沈下している。	✗	・「立入禁止」とし、建物を退去。	「○」の場合は、「該当する場合の対処、応急対応」を実施。
2		・傾いているように感じる。	✗	・要注意:専門家へ詳細診断を要請。	
3		・大きなX字状のひび割れが多数あり、コンクリートの剥落も著しく、鉄筋がかなり露出している。壁の向こう側が透けて見える。	✗	・「立入禁止」とし、建物を退去。	
4		・斜めやX字形のひび割れがあるが、コンクリートの剥落はわずかである。	✗	・要注意:専門家へ詳細診断を要請。	
5		・隣接建築物が施設の方向に傾いている。	○	・「立入禁止」とし、建物を退去。	
6		・周辺地盤が大きく陥没または隆起している。	✗	・「立入禁止」とし、建物を退去。	
7		・隣接建築物の損傷や周辺地盤の地割れがあるが、施設への影響はないと考えられる。	○	・要注意:専門家へ詳細診断を要請。	

点検内容について、判定が「○」となった項目は「施設利用計画図」上にNo.の番号を記入。

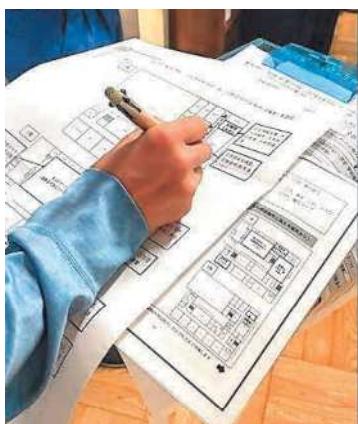


図4 施設利用計画図上に記入する様子

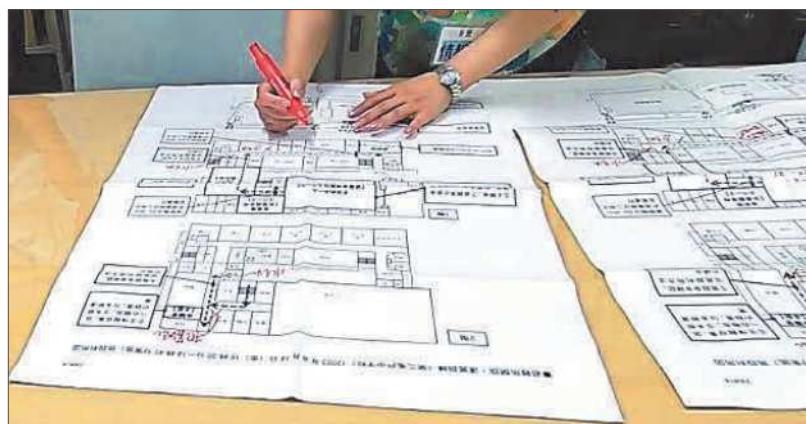


図5 施設利用図を作成している様子

作業終了後「体育馆」へ移動、「避難所開設指令」が出されるまで待機します

